

(別添4)

内部監査の実施状況について
(平成31年3月31日現在)

佐賀労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 平成30年6月 22日から7月2 4日までの間に 実施 ② 平成31年1月 29日から2月1 3日までの間に 実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項	・超過勤務の事務処理が不備なも の(3課) ・出勤簿の事務処理が不備なもの (1課)	・訂正処理し、今後は確認を的確 に行い適正な事務処理を行うことと した。 ・訂正処理し、今後は確認を的確 に行い適正な事務処理を行うことと した。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀労働基準監 督署 他 3署	<p>① 平成30年6月 21日から8月2 日までの間に 実施</p> <p>② 平成31年 1 月 28日から2月1 9日までの間に 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の事務処理が不備なもの (2署) ・休暇承認の事務処理が不備なもの (2署) ・旅行命令の事務処理が不備なもの (1署) ・休日出勤の事務処理が不備なもの (1署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訂正処理し、今後は確認を的確 に行い適正な事務処理を行うことと した。 ・訂正処理し、今後は確認を的確 に行い適正な事務処理を行うことと した。 ・訂正処理し、今後は確認を的確 に行い適正な事務処理を行うことと した。 ・訂正処理し、今後は確認を的確 に行い適正な事務処理を行うことと した。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	<p>① 平成30年6月 26日から7月2 7日までの間に 実施</p> <p>② 平成31年2月 5日から2月15 日までの間に 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入官吏関係の事務処理が不備なもの(1所) ・出勤簿の事務処理が不備なもの(1所) ・休暇承認の事務処理が不備なもの(1所) ・超過勤務の事務処理が不備なもの(2所) ・郵券の管理が不適切なもの(1所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。 ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。 ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。 ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。 ・不要となり返戻された郵券の処理について、確認の上で管理簿の訂正を行った。今後は適正な事務処理を行うこととした。